

きのさ

あなたと議会を結ぶ情報誌

議会だより

令和元年(2020)
発行/2月27日

No.134

令和元年第7回12月定例会・令和2年第1回臨時会



～風抜ける馬場～

写真提供：宜野座村観光デジタルフォトコンテスト受賞作品

撮影：松田保育園

■目次

- 令和元年第7回12月定例会（11名の議員一般質問）……………P 2～13
- 令和元年第7回12月定例会・第1回臨時会議決結果・「特集」……………P 14～15
- 議会議員研修会など……………P 16



■発行：宜野座村議会

■編集：議会広報調査特別委員会

〒904-1392 沖縄県宜野座村字宜野座296番地 電話 (098) 968-8326

我が村政を問う

12月定例会では、11人の議員が 28件の¹⁾一般質問を行い、活発な議論を展開しました。

質問する議員は、執行当局に事前通告します。本会議場での持ち時間は1人30分以内で、答弁時間は含まない。質問した議員は自ら原稿をおこし、それを掲載しています。（1人1ページ）

詳しくは各区公民館、村文化センター図書館に配布される議会会議録又は、村ホームページから、議事録をご覧ください！

1) 一般質問とは??

村政全般にかかわるさまざまなテーマについて、村の方針や村長の考え方、事業の計画や詳細、効果など村民の生活にかかわる多岐にわたった内容を問い合わせてください。議員にとって一般質問は、もっとも華やかで意義のある発言の場であり、住民から重大な关心と期待を持たれる大事な議員活動です！

仲間信之議員（P13）	照屋忠利議員（P12）	小渡久和議員（P11）	津嘉山朝政議員（P10）	当真嗣信議員（P9）	山内昌慶議員（P8）	伊芸朝健議員（P7）	眞栄田絵麻議員（P6）	新里文彦議員（P5）	當眞嗣則議員（P4）	平田嗣義議員（P3）
三二一、魚令和り専用公園の内2年東京オリンピック・聖火リレー のペント事情	三二一、宜野座村の安全対策 の取組	三二一、北部地域ダム所在市町村の協議会設置 の取組	三二一、リゾート開発 の取組	三二一、教育 の取組	三二一、遊休農地と耕作放棄地対策事業 の取組	三二一、観光の多様化 の取組	三二一、辺野古新基地建設問題 の取組	二一、惣慶区柿山保償 の取組	二一、堆肥工場から出る水肥の活用 の取組	二一、環境美化の取組 の健康づくり



平田 嗣義 議員

花いっぱいの取組み

問 花の村づくり推進協議会の取り組みは。

答 村長

村及び各区の取組状況について情報共有を図りつつ、次年度への計画について協議をしてきた。推進事業として、各区への花の苗などを助成する事業、明るく豊かな農村地域活性化を図る目的で美化コンクールを実施、宜野座キャンプに併せてフラワーガーデンを開催、やんばる花と美の風景街道パトナーシップに加盟して関係機関と連携し、やんばる花街道として取組んでいる。今年度からオーブンガーデン実施委員会を立ち上げ2月にオープンガーデンを実施する。

問 協議会に商工会、観光協会は入っているか。

答 観光商工課長

工会は講成メンバーには入っていない。

問 歩道を設置されている村道で植栽帯のない箇所の設置は可能か。又はプランターの設置は可能か。

答 村長

歩道の整備については、道路構造の技術的基準などを定める条例及び道路法に基づく道路構造令等により設計し、設置されている。3・5m以上の幅員が確保できれば植栽帯の設置も可能。プランターの設置についても一時的な設置であれば可能かと思うが、長期的な設置は歩道障害となり、防護柵や標識などの設置同様0・5mの幅員が必要となり2・5mの歩道幅員が確保できれば可能かと思う。

紙面づくりにむけて取り組むという話はあった。紙面を確保すべきか再度内部で協議して進めていきたい。



惣慶区公民館通り

問 政策的に地域を盛り上げていく。花の村づくりを推進していくうとういう強い意志があれば広報のページを増やしていくこうという考えは。

答 村長

広報担当には、直接私からもシリーズものとして、頑張っている皆さんを毎月紹介していくたらどうかと話はしてきた。12月の広報に掲載されていると思う。

問 プランターを置いたら障害物になるというのは当然ある。以前は惣慶の中央線には全部置かれていた。今は公民館の壇のところに置いているが、できないという限定なのか。

答 村長

現場を確認した上で対応できるのか検討したい。プランターが通行の支障にならないかということも協議していかないといけない、更に設置した時に維持管理の部分も協議していかなければならない。

問 中学校入り口からバイパスの信号機までの旧国道の周囲の人たちに土の入替はするが、花は皆さんで管理してくれないかというような体制づくりを推進協議会で必要だと思うが、村として可能か。

答 村長

土の状態が悪いということであれば、入替については村の方でも前向きに検討していきます。その場所について各区も連携を取りながらやっていくことは必要かと思うので、ご理解いただきたい。

※その他他の主な質問

・健康づくり

土地の代償



新里 文彦 議員



ゴミ袋 特大90ℓ・大45ℓ・中30ℓ・小20ℓ
特大と大の中間70ℓの作成を !!

答 村長

惣慶区から正式な形で、要望を受けていない。区の中で議論して頂ければと思う。

答 村長

問 新焼却炉施設運転開始に伴い、区有地利用の財産補償を伺います。

平成28年3月と平成29年3月に惣慶区杣山権利者会に内容を説明した。それぞれのご理解のもと建設の合意を得て、平成30年2月1日に村と惣慶区杣山権利者会との間で、用地の無償賃貸の覚書の締結に至っている状況。

問

「区財産用地を利用」ならば、ゴミ袋事業を惣慶区に依頼出来ないか。

答 村民生活課長

現在商工会に、ゴミ袋の委託金は、平成30年度の実績は224万円。1枚7円で商工会に委託している。小売店は1枚3円。単純計算で4円を商工会で収入した場合があれば、検討事項になるかと思

福祉の窓口一本化

状況の報告、会議の出席者からの事業所の活動状況の評価、事業所への要望・助言など、意見聴取などを含む運営推進会議を行つている。

問 時代の急速な進展とともに家庭や地域社会の形態は年々変容して

おり、虐待・自殺・孤立死などが社会問題となっている。住民並びに民間の福祉関係と行政が協働し安心・安全で住みやすい地域の支援体制の強化を図れないか。健康

福祉課・地域包括支援センター・社会福祉協議会・民間福祉施設の役割と連携は。

答 村長

地域包括センターは、介護、医療、保健、福祉等の側面から高齢者を支える総合相談窓口。社会福祉協議会は、村全域を視野に地域福祉を推進する公共的な組織。村内における地域密着型の施設については、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型共同生活介護施設との運営推進会議を2か月に1回以上、定期的に開催。地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護施設は6か月に1回、活動

答 村長

問 社会福祉協議会の中に包括支援センターを置いて、事業所との連携を組むような組織体系が出来ないか。

別の地域では、社会福祉協議会で運営しているところもある。一方で役場に対しては、ちょっと敷居が高くて行きづらいというような意見を述べられている住民の方が多いたりとか、どういう形がいいのか、全く協議はしていないが、本来の目的である、住民にとつて足が運びやすくて、きちんとしたサービスが提供できるような環境を今後は検討していきたいと考えている。



真栄田絵麻 議員

医療と保険

問

平成30年4月から運営主体が市町村から都道府県に移り、沖縄県が保険者となる運営に変わり沖縄県が市町村の国保事業納付金の額の決定や、保険給付に必要な費用を全額市町村に支払い国保財政の管理をするという認識でよいか。

問

滞納者への取組状況は。

答 村長

平成30年度現年度分95・32%。本村は県の目標値を達成している。支払い出来るけど支払わないとなれば差し押さえをする。財産のない方には分納か短期証とか最低限のサービスが受けられるような体制をとりながら対応していく。

平穩な暮らし

問

辺野古新基地問題の一般質問をしてから21回目になる。なぜ、ぶれずに信念を持つて質問を続けるか。理由として基地建設を强行する政府の姿勢にある。また、平和で豊かな未来に生きる宜野座村民のため、子孫のため、沖縄県民のためすべて命どう宝に繋がっている。これ以上の負の歴史を創りたくない。笑顔で幸せに平穩な暮らしを求めているが。

答 村長

県が算定した金額を村から給付金として県に納め、県から交付金という形で医療給付費等をもらって運営されている。

問 県から補助なし制度改正による本村への影響は。

保険税を全県で統一することで村において介護保険料も、国保も上がる可能性がある。保険税を低く抑えるために一般会計の繰り入れをしている。

問 国保の加入世帯、滞納世帯は。

答 健康福祉課参事

国保の加入世帯、平成30年度1030世帯、村世帯数2492世帯。平成18年度から平成30年度までの滞納世帯数165世帯、今年度3世帯徴収でき現在96世帯の滞納世帯である。

問 滞納世帯の状況は。

答 健康福祉課参事

柏山権利者会の報奨金の影響や体調を崩して仕事ができなくなつた方もいる。

答 村長

これまで県民投票なり、大きな国政選挙なり、知事選挙なり県民の民意というのは一つといふか一定の答えを出してきたと理解している。

問 保険料の収納率、達成率は。



問

高齢運転者サポート

答 村長

対象年齢、補助率などを計画しながら次年度にむけて検討している。

答

支払い出来るけど支払わないとなれば差し押さえをする。財産のない方には分納か短期証とか最低限のサービスが受けられるような体制をとりながら対応していく。

宜野座の魅力



伊芸 朝健 議員

問 6次産業はどう考えているか。

答 村長

問 特產品、土產品、開発について
は。

答 村長

平成23年度から29年度まで行われ、宜野座村産業まつり推奨品認定、宜野座村特產品アイデア応援事業の整備を行っている。産業まつり推奨品認定は、認定された6点の商品の現状を確認し、現在製造されていない商品もあり、来年4月より食品表示が義務化となる。

時代の変化に合わせた認定制度へ移行。今年度より「宜野座村キラリ☆ぎの座認定制度」の運用を開始。新しい認定制度に土産部門、グルメ部門の認定を行う予定。

し、これまで旅行の対象として認識されなかつた地域資源を、新たな観光、旅行の目的として付加価値をつけ、地域ぐるみで新しい地域に密着した旅行商品を創出していければと考えている。

答 副村長

農林漁業者が食品加工や販売流通を地域内で一体的に行うことで、加工品にすることで付加価値を高め、通常は加工業者や流通販売業者が得ている利益を得られるなど、農林漁業者の所得の向上や雇用機会の創出とメリットがあり、事業

展開後には、安定した農産物など の安定生産が必要。施設整備などに多額の資金が必要になり、加工面では衛生管理の徹底が必要となる。

村を挙げての花づくりは、一朝一夕にできるものではなく、村民の底上げ、認識理解が浸透し花づくりができる。イベント的なものをこれまで何回かやっているが、ボランティアなどの理解が必要に通年続けることは、各区、団体、なってくる。

問 6次産業はどう考えているか。

答 村長

問 観光施設の収益性改善は。

答 村長

問 観光施設の収益性改善は。

答 村長

村で管理する観光施設は、松田地区体験交流センター、かんなタラソラグーナ、かんなパークゴルフ場、かんなビーチ、観光拠点施設。かんなビーチの運営に、マリンレジャー等を行っている専門業者へ委託し、安全性向上に努めている。観光拠点施設は、店舗エリアの使用料、研修室、多目的室、キッズルーム等の使用料、シャワールーム、コインロッカーの使用料が収入源で、この施設は、収益性を求めた施設ではなく、集客等を目的とした施設。道の駅として収益を求めるのは未来ぎのざエリア。

今後も、観光拠点施設を未来ぎのざと連携を図り、道の駅全体として収益性を高めたい。

観光協会会員と連携した体験プログラム、三味線体験、島ぞうり彫り体験等も施設を活用して取組んでいる。今後も、多様化するニードに対応するため、新たなプロジェクト開発に取り組み、地域に根差

し、これまで旅行の対象として認識されなかつた地域資源を、新たな観光、旅行の目的として付加価値をつけ、地域ぐるみで新しい地域に密着した旅行商品を創出していければと考えている。

答 副村長

村を挙げての花づくりは、一朝一夕にできるものではなく、村民の底上げ、認識理解が浸透し花づくりができる。イベント的なものをこれまで何回かやっているが、ボランティアなどの理解が必要に通年続けることは、各区、団体、なってくる。

安全対策

問 商工会のフェンス整備は。

答 観光商工課長

台風被害の報告を受けて、改修について協議を重ねてきた。商工会の方で捻出するのは難しいといふことで、今回、村の予算で対応する。その経緯は、無償で賃貸しているという経緯もあり、その辺りで調整をしていた。今回、村で改修することになったので、早急に対応する。

※その他の中な質問

・遊休農地と耕作放棄地

問 観光と花いっぱい運動は。

答 対策事業

無人の建物



山内 昌慶 議員

答 村長
業者の選定については、安全安心な施設管理、運用技術、補償、調査は予定していない。

答 村長
現段階では村民の健康状況基礎調査は、

問 燃却炉の指定管理者の制定についてはどうの見解をもつていいか。

施設稼働に合わせ

問 村や村民にどのようなメリットがあるか。どのような目的でこの建物を処分せず所有し続けているのか。

問 國際交流センターを企業所有の土地に存続させているが、必要な契約を行っているか。

答 村長

建物の取り壊しについては、当面現状のままでいいとする同意をいただいており、文書による契約は行っていない。

問 その建物がまだ使えるという考え方のもとなのか。

答 村長
所有者の企業に取り壊しの延期と建物の活用に関し要請を行っている。取り壊し時の費用についても、現在調整を行っており、調整が整えば、施設の有効活用とあわせて、費用のメリットがあると考えている。

問 沖縄には、幾つかの管理業者がいます。新聞報道された平成18年7月の浦添クリーンセンターでの水蒸気爆発事故で、男性の重傷事故を起こし、同じく平成18年12月に、炉の中で職員が頭を挟まれ死亡した事故を、同じ業者が起こしている。私は、この業者が新燃却炉の管理者としての参入をさせないよう求めたい。

答 村長
十分活用できると思う。

答 村長
土地の前所有企業から撤去を求められ、平成27年度当初予算に4000万円の撤去費用を計上。新所有者の企業に取り壊しの延期と建物の活用に関し要請を行っている。取り壊し時の費用についても、現在調整を行っており、調整が整えば、施設の有効活用とあわせて、費用のメリットがあると考えている。

緊急時の対応体制、社員のスキルや教育実績、コストなど総合的に評価を行い決定していく。

問 現焼却炉をスタートするとき、山手の方に喘息患者が多いということだったが、最近では国道寄りの方にもぼつぼつと喘息になつている方が見受けられる話を聞いている。その事をふまえて村民の健康を見守ついくためには、今後気管支検査の基礎データ作成が必要ではないか。

答 村長
現時点での調査は必要ないと考えているが、今後調査の必要性が出ていた場合検討したい。



4月運用開始目指し!!



当真嗣信議員

問 村内の保育園・幼稚園・小中学生の虫歯の状況は、全体の約3割近くが虫歯未処置者であり、全国平均は下回っているが、虫歯のある子がいる状況です。特に保育園児・小学低学年の虫歯が多いことから、フッ素洗口の導入ができるないか。

答 教育長

村内3保育園（所）では平成21年度よりフッ素洗口事業を実施している。4歳児はフッ化物で洗口ゼロから3歳児については、スプレーを塗布。年度初めに保護者説

虫歯予防

問 保育園はフッ素をする前に、先生方がブラッシングをしてその後実施している。保育士の仕事が多忙と言われている中そこまでやっている。幼稚園はやっているかやつていないので。

答 教育長

幼稚園では実施していない。賛否両論があり、まず安全性が保証できないのではないか、あるいは本当に有効性があるのか、本当に必要なのかそう言う意見があり、教育委員会としてもどっちが正し

必要があると考えている。

答 教育長

久米島町は県では一番早かつた私が持っているデータでも、明らかにフッ素物をしている市町村は虫歯が少ないというデータもあるそういう科学的な根拠などもしっかり説明して、研修会あるいは説明会もしっかりとやった上で導入の方向にもつていいこうという考えです。

希望されない園児は水で洗口を行っている。平成30年度は4歳児64人に対し実施しました。2人は実施しなかった。ゼロから3歳児については22人が実施、希望しなかった園児が5人となっている。

いのか精査している現状で取り入れないということです。

問 賛否両論があるということだが沖縄県で一番悪かった久米島町ですが全体的にフッ素洗口を行い大部分が上がっている。最近の新聞報道では、豊見城、那覇、宜野

湾も以前から全部ではないがやっている。村長はフッ素洗口についてどう考

問 賛否両論があるということだが沖縄県で一番悪かった久米島町ですが全体的にフッ素洗口を行い大部分が上がっている。最近の新聞報道では、豊見城、那覇、宜野

湾も以前から全部ではないがやっている。村長はフッ素洗口についてどう考

問 フッ素というのは劇物なので、そういう関係から反対する人が多いと思います。フッ素は空気中にもあるし、自分の体内にもある食べ物にも微量ながら含まれてい



初期クリニックの重要性



津嘉山朝政 議員

1、第2条の遵守義務が明記され
ており、地主会の働きかけで「開
発はリゾートに特化する」とい
う事業者の確約もある。

しかし、売却された場合、買主
の考え方ひとつで施設が基地建設
に利用されるのではないかという
疑念が残る。

どんな計画

問

辺野古新基地建設について。新
基地は、宜野座村と村民にとって
大きな禍根となることはこれまで
の議論から明らかである。村民の
間には布流石原に予定される建築
物が新基地建設に利用されるので
はないかという危惧がある。その
危惧を払拭できれば布流石原につ
いての質問は無用になる。計画に
ある各種建築物は分譲、販売可能
と理解してよいか。

答

村長

リゾート施設以外の利用というこ
とに制限がかけられるし、地主
あっての開発なのでこの辺りは問
題ないと認識している。議員の思
いの部分は理解できるが、民間の
事業活動に対し、行政としてどこ
まで制限をかけることができるか
というと、これは無理がある。県
の例を見ても行政組織としてルー
ルに従つて対応せざるを得ない。

布流石原のエリアが本村の観光振
興に寄与することを前提に、職員
も一生懸命であることに理解を。
販売可能な施設である。地主会、
松田区、宜野座村と事業者との同
意書では、権利を承継した者も第

問

了解した。この点は、宜野座村
で生活し子どもを育て孫をみて
く地域住民の課題として引き取
ることにする。リゾート完成後、本

國教育長会議で話題、議題になっ
たことはあるか。

答 教育長

特にこれに反対という声を聞
いたことはない。

村の税収はどうになるか概算
を。また、最新の計画では規模と
収容（利用）人員の不釣り合いや
9階建て30mの建築物と村景観條
例との適合性等に問題はないか。

望 先生方の働き方改革を考える場
合、触れぬわけにはいかない課題
である。全ては子ども達のため機
会をとらえて積極的に話題に取り
上げてほしい。

答

企画課長

計画は予定である。数値は変化
する。リゾートに対しては、ある
程度の配慮もするが、建築が始ま
る際に条例に照らし厳重に審査す
る。税収はその後のこと。

郷土に向き合う

問

村文化協会、子ども議会、南米
語、ウチナーチ、シマ言葉につ
いての考えは。

答

教育長

現状に不具合があれば文化協会
の教育委員会管轄を考える。
子ども議会は次年度実施の方向で
議会と協調し考えたい。ポルトガ
ル語・スペイン語について、沖縄
語・島言葉についても実現可能な
ことは前向きに考える。

答

村長

販売可能な施設である。地主会、
松田区、宜野座村と事業者との同

意書では、権利を承継した者も第

命の水

の話し合いができるていない状況。

沖縄県の飲料水の90%以上が、
北部地区9ダムから中南部へと送
水されているのが現状です。北部
の自然を守るためにも、北部所在
市町村協議会設置について伺いま
す。

臣への要請行動があり、その際に
関係首長が揃っていたので、私か
らダム協議会の開催を呼びかけし
た。関係首長から、開催について
理解を得たので早期に話し合いが
持てるよう、引き続き呼びかけ
をしていく。

問 村民が必要性のある里道は、整備要請があれば、村として整備しなければならないと思つが。

答 村長 関係区と調整を行い、整備が必要なものについては、検討する。

道が開けば

北部12村長による衛藤沖縄担当大の話し合いができるいない状況。

再建に向けて

問 宜野座村の取組みは

11月22日から募金箱を設置し、
首里城火災支援金募金を開始して
いる。募金箱は、役場、中央公民
館、各区事務所、道の駅の9か所
に設置している。

答　村長　村内の公の施設の防災対策は、消防法に規定する防火対象物と位置付け

管理上必要な業務を行っている。
避難訓練等も施設ごとに年1回以上実施しており、火災時の避難誘導、初期消火活動の手順を確認している。



首里城支援を！

冒議和久渡小



現在北部全体の課題として、基幹病院、やんばるの森の世界遺産登録、本部港の国際クルーズ拠点整備に合わせた受け入れ体制づくり、伊平屋・伊是名架橋建設、北部振興事業の継続など、協議すべき事案が多々。ダム所在市町村で

答
村長



命の水

北部12村長による衛藤沖縄担当大の話し合いができるいない状況。

問 村民が必要性のある里道は、整備要請があれば、村として整備しなければならないと思つが。

答 村長
関係区と調整を行い、整備が必要なものについては、検討する。

問 宜席座付の双目めは。

卷之三

11月22日から募金箱を設置し、
首里城火災支援金募金を開始して
いる。募金箱は、役場、中央公民
館、各区事務所、道の駅の9か所
に設置している。

答 村長 村内の公の施設の防災対策は。

A photograph showing a group of approximately 15-20 people standing outside a modern, white, multi-story building. The building features large windows on the left and a prominent curved green awning over the entrance on the right. Two individuals in dark uniforms with red belts stand near the entrance. The ground is paved with large grey tiles. The sky is clear and blue.

訓練・訓練・防災訓練！

道も成長する



照屋 忠利 議員

問 村道と交差する農道において、優先道路の区別がはつきりしない場所が多い。

停車線が引かれていないなく、優先道

多くて危険性がある。

1級市町村道路と2級市町村道路の違いは。

答 村長
1級は、戸数が50戸以上の主要集落を連絡する幹線道路。または

主要公的施設、主要生産施設を連絡する道路等になつていて。2級幹線市町村道は、戸数が25戸以上の主要集落で、1級町村道を補助する幹線道路という基準になつている。

問 村道に格上げは可能か。

答 建設課長

道路法の基準を満たしている農道であれば、内部で調整し可能と思う。

答 村長

村道格上げについて検討する。

問 農道前原横断線（路線番号26号）停止線が引かれていない理由は。

答 村長

道路法に基づき沖縄県公安委員会と事前協議を図ることになつて

いる。事前協議を行つたが、承諾を得られず停止線等が設置されない状況。道路状況を確認の上、危険性の高い箇所に、道路用看板等を活用し、注意喚起看板等の設置を検討する。

毎日歩きたい

問 村道サー原線の維持管理は。

答 村長

各区と覚書が交わされ、これに基づき管理され、年2回から3回

の除草作業を実施。歩道植樹または松田区で、樹種の選定なども行つてきた経緯から、松田区による管理をお願いしている。

どうするこの施設

問 今年度の施設使用料及び施設維持費は。

答 村長

施設使用料が1億3741万3000円。維持費が1億8797万7000円、内訳は、委託料9

17年度には6企業、499名。第2サーバーファームが平成21年1月に開所されたが、入居企業が思うように集まらない。現在の入居企業数と社員数は。

答 村長
11月末時点での入居企業が9者で、社員が263名。

問 第2サーバーファームを他の目的として利用できなか

答 村長

補助事業を活用した施設なので目的外使用は難しい。宿泊施設への転用が可能な場合にも、厨房や

浴室、寝室といった設備更新費用も高額になり、二重補助となるため、新たな補助金の活用は厳しい。厳しいセキュリティを求めるデーターセンターを運用している企業から、不特定多数の宿泊者が同一施設を利用することは理解いただけない。

活動を実施していく。

飼い主のモラル



仲間 信之 議員

問

十数年前、当時の石川市で起きた大型犬の殺傷事件。約2年前に漢那区のマンションにて、外国人が飼う大型犬が逃げるという騒動があった。村の対応は。

答 村長

本村において、大型犬が逸走した事案があり、不安と脅威を与えたことがある。直ちに警察署や区事務所に通報し、咬症事件等の発生を防止する体制をとっている。外国人の飼い主に対しても、不動産会社に周知依頼をし、英語の看板を設置、チラシの配布など周知を図っている。

答

村民生活課長
犬の飼い方に特段の規定がない

らうために啓発をする手段として英字のチラシを投函する形で行っている。外国人の犬の登録は26頭

大型犬は9頭。

聖火リレー

問

本村でのイベント計画は。

答 村長

現在予定していない。今後、協議・調整が必要。

をやってもらいたい。

答 村長

本村エリアは聖火が通らないという現状の中での内部で考えたい。

釣りたいな



あの感動を!!

問

村長

第5次宜野座村総合計画に伴い行つた住民アンケートにより、土地利用に重点的に取組んでほしいと、自然環境等を保全、維持し、体験型の観光客を増やしていくという回答が多くある。本村において、桟橋や浮き桟橋の整備などが考えられ、また、環境、漁場への影響、台風対策など懸念される。ニーズの把握や費用対効果、管理方法の検討が必要である。漁業者との関係も関連してくる。漁業組合などの理解もなければできない。総合的に判断し内部で協議していく。

今回も子ども達に夢を持たせるため、身近に感じてもらいたいイベント

令和元年 第7回 12月定例議会（12月10日～13日）で決まったこと

議案番号	件 名	概 要	審議結果
議 案 第 57 号	宜野座村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、本村でも会計年度任用職員制度を導入するため制定する。	原 案 可 決
議 案 第 58 号	令和元年度宜野座村一般会計補正予算（第5号）について	歳入歳出それぞれ1億2千942万7千円を追加し、予算総額78億7千982万3千円とする。	"
議 案 第 59 号	令和元年度宜野座村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について	歳入歳出それぞれ97万3千円を追加し、予算総額10億2千396万8千円とする。	"
議 案 第 60 号	令和元年度宜野座村水道事業会計補正予算（第4号）について	資本的収入額5千731万2千円とし、資本的支出額1億2千866万4千円とする。企業債の限度額変更、債務負担行為の設定に伴う条文の整備を行う。	"
議 案 第 61 号	令和元年度宜野座村下水道事業特別会計補正予算（第3号）について	歳入歳出それぞれ13万円を追加し、予算総額9千995万2千円とする。	"
議 案 第 62 号	財産の取得について	土地：字宜野座1667-1 地籍：4,864m ² （草地として） 取得予定価格：7,354,368円	"
議 案 第 63 号	福山区公園改修工事の請負契約について	契約金額：185,900,000円 契約の相手方：仲程土建株・(有)宮平電気工業特定建設工事共同企業体	"
抗議決議第 4 号	米軍照明弾落下事故等に対する抗議決議	令和元年12月5日、金武町伊芸区の民間地内に米軍の訓練で使用した照明弾が落下する事故に対する、抗議決議及び意見書。	原 案 採 択
意見書第 6 号	米軍照明弾落下事故等に対する意見書	同上	"
意見書第 7 号	琉球王国の歴史と文化を象徴する首里城の早期再建をもとめる意見書	首里城の火災により多数の美術工芸品が焼失し、県民に悲しみと衝撃を与えている。一刻も早い首里城の再復元を求める意見書。	"
決 議 第 5 号	宜野座村会計年度任用職員制度に関する調査特別委員会設置決議	宜野座村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定に関し調査する必要があるので委員会を設置する。	"
決 議 第 6 号	議員派遣について	町村議会広報研修会・町村議會議員研修会に派遣	"

令和2年 第1回 臨時会（1月30日）で決まったこと

議案番号	件 名	概 要	審議結果
議 案 第 1 号	宜野座村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	人事院勧告及び沖縄県人事委員会の給与に関する勧告を考慮し、本条例の一部を改正する。	原 案 可 決
議 案 第 2 号	令和元年度宜野座村一般会計補正予算（第6号）について	歳入歳出それぞれ7億4千368万円を追加し、予算総額86億2千350万3千円とする。	"
議 案 第 3 号	令和元年度宜野座村下水道事業特別会計補正予算（第4号）について	歳入歳出それぞれ107万7千円を追加し、予算総額1億102万9千円とする。	"
議 案 第 4 号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定する。	"
議 案 第 5 号	村道漢那旧国道線橋梁下部工事（2工区）の請負改定契約について	契約金額の変更に伴う契約	"
議 案 第 6 号	村道漢那旧国道線橋梁上部工事の請負契約について	契約金額の変更に伴う契約	"
報告 第 1 号	村道漢那旧国道線橋梁下部工事（1工区）の請負契約の報告について	契約金額の変更に伴う報告	原 案 報 告
決 議 第 1 号	海洋型健康増進施設に関する調査特別委員会設置決議について	海洋型健康増進施設に関し調査する必要があるので調査委員会を設置する。	原 案 採 択

子どもたちの放課後

- イング
- 各講座の先生の確保
- 受講生が集まらないこと
- 部活など、他の活動とのバッテ

松田・漢那区を除く4区が取り組んでいる学習館活動と、各区が開設している講座に注目します。活動時間は「放課後」からずれていても、各区が努力・工夫して子どもたちに提供している学びの場、豊かな個性や才能の開花につながる場です。その一覧表を示します。

表に見る通り、講座は通年のもの、期間限定のもの、受講者が限定されるものなど性格は色々ですが、どの区も子どもたちを大切にしていることが分かります。

しかし、区の大きさや講座数に合わせず、それに悩みや課題もあるようです。

例えば、

- 中途でやめていく子、受験生の意識の高揚などです。
- 保護者の意識をどう高めるか

これらの課題を乗り越え、各区の講座がますます充実するよう、みんなで知恵を出し合いたいものです。

学習館

各字	対象者	人数	曜日・時間
宜野座区	3年～6年	19人	火・16時～18時 水・15時～18時
惣慶区	1年～6年	100人	週1回・15時半～18時
福山区	1年～6年	—	夏休み限定 午前
城原区	1年～6年	6人	木・17時半～18時半

主な公民館講座

各字	対象者	人数	曜日・時間	活動内容
松田区	1年～一般	延べ280人	月～金・16時～21時 講座別に時間変動	習字・受験対策・英検対策・三味線・夏休み絵画
宜野座区	1年～一般	延べ170人	火～金・14時～22時 講座別に時間変動	工作・琉舞・書道・三味線・カラオケ・受験対策
惣慶区	1年～一般	延べ100人	月～金・16時～21時 講座別に時間変動	英会話・書道・受験対策・パソコン・三味線
福山区	1年～一般	延べ40人	火・木 19時～20時半 講座別に時間変動	習字・舞踊・三味線
漢那区	1年～一般	延べ131人	火～金・15時～20時 講座別に時間変動	珠算・書道・英会話・舞踊・パソコン・太鼓・三味線・受験対策
城原区	1年～一般	延べ20人	月・木 19時～21時半 講座別に時間変動	太鼓・三味線



3月定例会は3月10日(火)●からの予定です。

みんなで議会を傍聴しよう。
いこうよ／みようよ／考え方よ／

令和2年 町村議会広報研修会

日 時：令和2年1月30日(木)

開催地：自治会館

講演テーマ

「待ったなし！！大胆刷新へ真剣討議」

～持続可能な議会広報誌を目指して～

講師：越地真一郎 氏

(熊本日日新聞社NIE専門委員、熊本大学局員教授)

所感：各議会のPRからクリニックが始まったが、仲間議員の発表が好評で、リラックスして参加することができた。前回と違い、各町村が事前に批評しあった結果をもとに、各議会だよりの合評が行われた。主体的参加をした越地講師の狙いは見事に的中。私たちも楽しみながら発表でき、次回も参加したくなるような充実した研修であった。

担当：津嘉山朝政



第18回県町村議会広報コンクール（主催・県町村議会議長会）の審査が1月28日にあり、見事「ぎのざ議会だより」が選ばれた。

所感：この受賞は、一重に議会事務局職員の皆さん並びに議会広報調査特別委員会の皆さんのが日頃から、議員の立場で村行政を議会広報で、村民の皆さんに分かりやすくどう伝えることが出来るか議論をしながら編集していることが認められたと考えております。今後とも尚一層精進してまいります。

担当：山内昌慶

町村議会議員・事務局職員研修会



日 時：令和2年2月20日(木)

開催地：南風原町

研修テーマ：市町村行財税制等の状況

高江洲昌幸 氏（沖縄県企画部市町村課長）

SDGsが変える社会と経済

生田孝史 氏（富士通総研経済研究所主席研究員）

所感：沖縄県の行財税制の状況・内容が細かく説明され、知見が広がった。SDGsの取組についても我が村でも、総合計画との関連付けが必要である。沖縄県とも足並みそろえ、持続可能な目標設定を目指したい。

担当：仲間信之

■ 議会だよりに対するご意見など募集しています。

なお、お寄せいただいたご意見は紙面に掲載することができます。

※ 詳しくは下記のみなさんへ ☎ 968-8326



議会広報調査特別委員会					
委 員	委 員	副 委 員 長	議 長	議 员	議 會 広 報 調 査 特 別 委 員 會
員 新	員 山	員 仲	長 津	川 幹	議 會 広 報 調 査 特 別 委 員 會
里 内	文 昌	信 伸	嘉 山	朝 政	議 會 広 報 調 査 特 別 委 員 會
文 彦	昌 慶	信 伸	朝 政	新 里	議 會 広 報 調 査 特 別 委 員 會
※	以上	のメンバード	議会だより	を編集し	て い ま す。



新里文彦

心なごますかわいら
しい桜の花が色づく季
節になりました。令和
元年度、皆様と歩み、
村内子ども達が進級の
喜び、旅立ちへと成長
し（夢に希望に挑戦）
前を向いて社会に進む
この時が、喜びの花に
思えます。議会広報紙
も幅広くチャレンジし、
お伝えできるようご愛
読のお礼とお願いを申
上げ、広報委員チーム
ワークで、村民と行政・
議会との距離を近づけ
る為にも今後とも頑張
ります。

編集後記